

トヨーカネツ株式会社 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間：2022年4月1日～2025年3月31日までの3年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標①（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

社員一人当たりの年次有給休暇取得率を70%以上とする

<実施時期・取組内容>

- 2022年4月～ 社員の毎月の有給休暇取得率を算出し、上長に情報提供
- 2022年6月～ 有給休暇取得推奨日を検討
- 2022年8月～ 有給休暇取得率向上に向けた取組内容の検討
- 2023年4月～ 有給休暇取得率向上計画に基づいた取組結果の振り返りと次年度の計画策定

目標②（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

管理職^{※1}に占める女性割合について10%以上を目指す

※1 当社ではGM、部長と定義する

<実施時期・取組内容>

- 2022年6月～ 管理職等に対するメンター制度の導入検討
- 2022年9月～ 女性社員の将来のキャリアに関する調査を実施
- 2022年12月～ 女性を対象としたワークライフバランスに関するワークショップを開催（年1回）
- 2023年1月～ 昇格の状況を分析し事業本部長と共有と課題解決

目標③（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

中途・新卒における女性の採用増加を目指す

<実施時期・取組内容>

- 2022年4月～ 新卒・中途向け採用パンフレットの内容を見直し・改定
- 2022年6月～ 女性の新卒や中途の採用イベント等の選定
- 2022年10月～ 女性の中途での管理職を積極採用

目標④（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

多様性を活かした働き方や環境整備についての検討

<実施時期・取組内容>

- 2022年6月～ 従業員意識調査の結果から課題を抽出
- 2022年10月～ 課題解決に向けた施策の検討

以上